ABEJA

証券コード：5574

第12回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2024年11月26日（火曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目７番12号
サピアタワー５階
ステーションコンファレンス東京 503AB

議　　案

第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役７名選任の件

株式会社ABEJA

株主各位

証券コード 5574

2024年11月11日
（電子提供措置開始日　2024年11月５日）

東京都港区三田一丁目１番14号
株式会社ＡＢＥＪＡ
代表取締役CEO 岡田陽介

第12回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

書面又はインターネットによる議決権行使につきましては、お手数ながら本招集ご通知３・４ページに記載のご案内に従って、株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年11月25日（月曜日）午後７時まで**に議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時		**2024年11月26日（火曜日）午前10時** （受付開始：午前９時30分）
2. 場　　所		東京都千代田区丸の内一丁目７番12号　サピアタワー５階 **ステーションコンファレンス東京　503AB** （前回と会場が異なりますので、お間違えのないようにご注意ください）
3. 目的事項	報告事項	第12期（2023年９月１日 から2024年８月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　**定款一部変更の件** 第２号議案　**取締役７名選任の件**

以　上

電子提供措置事項についてのご案内

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト	**https://www.abejainc.com/** メニューより「IR」「株式関連」「株主総会」を順に選択して、ご覧ください。	
東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)	**https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show** 「ABEJA」又は証券コード「5574」にて検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。	

- 議決権行使書による議決権行使の際に、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載いたします。
- 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様へご送付している書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - 事業報告「新株予約権等の状況」
  - 事業報告「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - 計算書類「株主資本等変動計算書」
  - 計算書類「個別注記表」

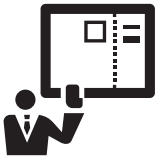

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年**11**月**26**日（**火**曜日）
午前10時
（受付開始：午前**9**時**30**分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年**11**月**25**日（**月**曜日）
午後７時 到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年**11**月**25**日（**月**曜日）
午後７時 入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

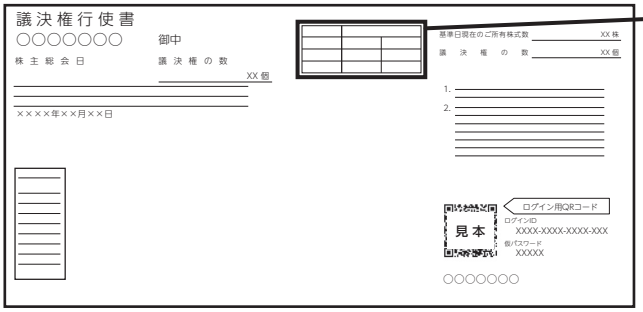

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

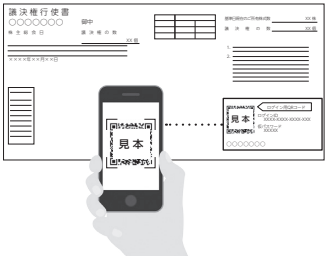

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

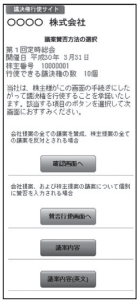

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

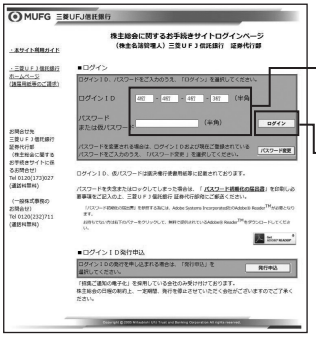

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

産業競争力強化法に基づき、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となっております。

当社といたしましては、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆さまの利益に資するものと考え、現行定款第12条に第２項を新設するものであります。

なお、当社は経済産業省令及び法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
第3章　株主総会	第３章　株主総会
（招集） 第12条　当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から３か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。	（招集） 第12条　（現行どおり）
（新　　設）	2　当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	候補者属性	当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	岡田（おかだ）　陽介（ようすけ）	再任	代表取締役CEO	100% (19回/19回)
2	小間（こま）　基裕（もとひろ）	再任	代表取締役COO	100% (19回/19回)
3	英（はなぶさ）　一樹（かずき）	再任	取締役CFO	100% (19回/19回)
4	外木（とのぎ）　直樹（なおき）	再任	取締役CSO	100% (14回/14回)
5	田中（たなか）　邦裕（くにひろ）	再任　社外　独立	社外取締役	100% (19回/19回)
6	麻野（あさの）　耕司（こうじ）	再任　社外　独立	社外取締役	94% (18回/19回)
7	的野（まとの）　仁（ひとし）	再任　社外	社外取締役	100% (19回/19回)

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

岡田　陽介（おかだ　ようすけ）

再任

生年月日
1988年12月15日
所有する当社の株式数
1,362,600株
在任年数
12年２か月
取締役会出席状況
19/19回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

2011年２月　株式会社響 取締役CTO
2011年６月　株式会社リッチメディア（現株式会社シェアリング・ビューティー）入社
2012年９月　当社設立 代表取締役社長
2012年10月　移動体付随情報表示装置株式会社 代表取締役社長
2017年３月　ABEJA SINGAPORE PTE. LTD. Director
2017年６月　一般社団法人日本ディープラーニング協会 理事（現任）
2018年４月　株式会社CA ABEJA 取締役
2019年６月　当社代表取締役社長CEO
2019年10月　ABEJA Technologies, Inc. Managing Director
2020年11月　当社代表取締役CEO（現任）
2021年４月　那須塩原市 DXフェロー（現任）

取締役候補者とした理由

岡田陽介氏は、当社設立以来、代表取締役として長年にわたり経営の指揮を執り、当社の発展をリードしております。当該実績に加え、当社の事業分野における豊富な経験と幅広い知見は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

小間　基裕（こま　もとひろ）

再任

生年月日
1979年８月７日
所有する当社の株式数
7,000株
在任年数
４年
取締役会出席状況
19/19回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

2002年４月　ヤフー株式会社（現ＬＩＮＥヤフー株式会社）入社
2011年10月　同社データソリューション開発部長
2012年10月　同社データソリューション本部長
2015年４月　同社ディレクター
2016年５月　KDDI株式会社入社 新規事業戦略特命担当部長
2016年８月　株式会社リクルートテクノロジーズ（現株式会社リクルート）入社
2017年10月　株式会社リクルートホールディングス出向 データ・AI戦略統括部長
2020年３月　株式会社フライウィール入社 執行役員 データ戦略本部長兼社長室長
2020年９月　当社入社 社長室長
2020年11月　当社取締役社長COO
2021年11月　当社代表取締役COO（現任）

取締役候補者とした理由

小間基裕氏は、複数の事業会社でデータAI組織の立ち上げや事業・組織の統合等を指揮した経験を経て、当社入社後はCOOとして業務執行全般を統括、当社の成長を牽引しております。当該実績に加え、これまでの豊富な経験と幅広い知見は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

英（はなぶさ） 一樹（かずき）

再任

生年月日
1978年12月30日

所有する当社の株式数
7,000株

在任年数
2年8か月

取締役会出席状況
19/19回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

2003年 4 月　公認会計士登録
2003年10月　野村證券株式会社入社
2013年10月　株式会社アイリッジ入社 執行役員CFO
2014年 4 月　同社取締役CFO
2021年11月　当社入社 執行役員CFO
2022年 3 月　当社取締役CFO（現任）

取締役候補者とした理由

英一樹氏は、公認会計士であり、金融分野での就業、ベンチャー企業でのCFO経験を経て、当社入社後はCFOとしてコーポレート部門を牽引しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

外木（とのぎ） 直樹（なおき）

再任

生年月日
1988年4月23日

所有する当社の株式数
246,700株

在任年数
1年

取締役会出席状況
14/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

2012年 4 月　株式会社オープンアソシエイツ（現オープングループ株式会社）入社
2013年 6 月　当社入社
2013年 9 月　当社取締役
2017年 3 月　ABEJA SINGAPORE PTE. LTD.　代表取締役社長
2019年 6 月　当社取締役COO
2020年12月　当社執行役員 CEO室長
2023年11月　当社取締役CSO（現任）

取締役候補者とした理由

外木直樹氏は、当社設立初期から参画し、代表取締役CEO岡田陽介氏とともに当社の成長を牽引しております。直近では大規模案件の統括等を担っており、その豊富な経験と幅広い知見は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

田中（たなか） 邦裕（くにひろ）

再任 | 社外 | 独立

生年月日
1978年1月14日

所有する当社の株式数
3,000株

在任年数
4年11か月

取締役会出席状況
19/19回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1998年 4 月　株式会社インフォレスト設立 代表取締役
1999年 8 月　さくらインターネット株式会社設立 代表取締役
2008年 6 月　同社 代表取締役社長（現任）
2009年 8 月　株式会社田中邦裕事務所設立 代表取締役社長（現任）
2015年 7 月　さくらインターネット株式会社 最高経営責任者（現任）
2016年10月　株式会社アイモバイル 社外取締役（現任）
2019年 6 月　株式会社i-Plug 社外取締役（現任）
2019年 8 月　BBSakura Networks株式会社 社外取締役（現任）
2019年12月　当社社外取締役（現任）
2021年10月　ユメノソラホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
（重要な兼職）　さくらインターネット株式会社 代表取締役社長 最高経営責任者

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中邦裕氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験、幅広い見識を有しており、実践的な視点から当社の経営に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

麻野（あさの） 耕司（こうじ）

再任 | 社外 | 独立

生年月日
1979年11月3日

所有する当社の株式数
－

在任年数
4年8か月

取締役会出席状況
18/19回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

2003年 4 月　株式会社リンクアンドモチベーション入社
2010年 7 月　同社執行役員 モチベーションマネジメントカンパニー 営業開発部部長
2013年 1 月　同社エンプロイーリレーションシップマネジメントカンパニー 執行役カンパニー長
2013年11月　株式会社リッチメディア（現株式会社シェアリング・ビューティー）社外取締役
2015年 5 月　株式会社フロムスクラッチ（現株式会社データX） 社外取締役
2018年 1 月　株式会社リンクアンドモチベーション 執行役員 組織開発本部本部長
2018年 3 月　同社取締役
2018年10月　株式会社ヴォーカーズ（現オープンワーク株式会社）取締役副社長
2020年 3 月　当社社外取締役（現任）
2020年 4 月　ピープル・テック・スタジオ合同会社 代表（現任）
2020年 4 月　株式会社ナレッジワーク 代表取締役（現任）
2020年 8 月　SHOWROOM株式会社 社外取締役（現任）
2023年 9 月　合同会社HRCamp 代表（現任）
（重要な兼職）　株式会社ナレッジワーク 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

麻野耕司氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、事業会社でのビジネス経験及び経営経験を有しており、実践的な視点から当社の経営に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

的野（まとの） 仁（ひとし）

再任 | 社外

生年月日
1975年３月20日

所有する当社の株式数
－

在任年数
３年６か月

取締役会出席状況
19/19回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1997年４月	安田火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）入社
2020年４月	SOMPOホールディングス株式会社 デジタル戦略部 兼 データ統括室 特命部長
2021年４月	同社デジタル戦略部長 兼 データ統括室長
2021年５月	当社社外取締役（現任）
2021年５月	SOMPOオークス株式会社 取締役
2021年７月	SOMPO Light Vortex株式会社 取締役
2022年３月	SOMPO Digital Lab,Inc.取締役
2022年４月	SOMPOホールディングス株式会社 デジタル・データ戦略部長
2022年10月	SOMPO Light Vortex株式会社 取締役 執行役員 デジタルヘルス事業部長
2023年４月	SOMPOホールディングス株式会社 デジタル・データ戦略部 特命部長（現任）
2023年４月	SOMPO Light Vortex株式会社 執行役員 事業統括部長（現任）
（重要な兼職）	SOMPOホールディングス株式会社 デジタル・データ戦略部 特命部長 SOMPO Light Vortex株式会社 執行役員 事業統括部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

的野仁氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、当社と業務提携しておりますSOMPOホールディングス株式会社に所属しており、保険事業、介護・シニア事業、それらのデジタル化に関する豊富な経験、幅広い見識を有しており、実践的な視点から当社の経営に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、当社の特定関係事業者であるSOMPOホールディングス株式会社（主要な取引先）の使用人であり、同社より給与等の報酬を受けており、今後も受ける予定であります。

（注）１．田中邦裕氏はさくらインターネット株式会社代表取締役社長最高経営責任者であり、当社と同社との間には、同社が公的研究機関から委託された研究開発において取引関係がありますが、同社との取引条件は一般の取引先と同様であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．当社は、田中邦裕氏及び麻野耕司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員とします。

３．当社は、田中邦裕氏、麻野耕司氏及び的野仁氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

４．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行なった行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以　上

事業報告 (2023年９月１日から2024年８月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

１. 当事業年度の事業の状況

(１) 事業の経過及び成果

当社は「ゆたかな世界を、実装する」を企業理念に掲げております。この企業理念のもと、テクノロジーの産業界への社会実装を支援することにより、産業横断的なイノベーションを創出することを目指し、ミッションクリティカル業務へのAI導入支援のため、基盤システムとなるABEJA Platformの開発・導入・運用を行っております。

当事業年度におけるわが国経済は、社会活動の正常化や雇用環境の改善等により、国内景気には緩やかな回復の動きがみられます。一方で物価上昇、ウクライナ及び中東地域をめぐる情勢の長期化、中国経済の景気減速懸念等の影響により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の事業環境としましては、ビジネスプロセスのデジタル化や既存のビジネスモデルを変える新たな試み、大規模言語モデル（Large Language Model：LLM）といった生成AIへの関心・利活用など取組みは広がりをみせ、企業のIT投資への意欲は引き続き強いものとなっております。今後は少子高齢化に伴う労働生産人口の減少、働き方改革を背景に、多くの企業においてその動きが一層活発化するものと捉えております。

このような環境の中、当社はミッションクリティカル業務における堅牢で安定的な基盤システムとアプリケーション群であるABEJA Platformを提供し、生成AIをはじめとする最先端技術による運用を人とAIの協調により実装してまいりました。

第１四半期から取組みを始めた社内の運営体制の見直し等の効果は、第２四半期に過去最高の売上高を達成するなど、徐々に成果が表れているものの、四半期単位では変動が生じており、現状、巡航速度にのせる過程にあります。

当事業年度は、LLM案件や新規取引が増加した一方で、既存取引先のボリューム減（個社事情）の影響等を受け、売上高は前事業年度とほぼ同水準となりました。粗利率は良好な水準を維持できていますが、リソース拡大（人件費増）と売上高拡大のバランスが引き続きの課題となります。安定的な成長のため、継続した運用体制等の改善、企業や事業の状況をより見定めた質の高い提案を推進してまいります。また、LLM関連については、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）のプロジェクトとして、「日本語LLM及び周辺技術（RAG、Agent)」の研究開発を行いました（2024年２月採択、８月まで実施)。次年度以降もLLM関連を注力領域とし、顧客企業へのサービス提供に加え、研究開発等を推進してまいります。

以上より、当事業年度の経営成績は、売上高2,766,251千円（前期比0.3％減）、営業利益290,341千円（前期比27.9％減）、経常利益286,672千円（前期比24.5％減）、当期純利益218,712千円（前期比48.1％減）となりました。

（単位：千円）

	2023年８月期	**2024年８月期**	増減額	増減率
売上高	2,775,469	**2,766,251**	9,218 減	0.3% 減
営業利益	402,788	**290,341**	112,447 減	27.9% 減
経常利益	379,757	**286,672**	93,084 減	24.5% 減
当期純利益	421,598	**218,712**	202,886 減	48.1% 減

当社はデジタルプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

なお、売上高については、「トランスフォーメーション領域」と「オペレーション領域」に分類しており、2023年８月期及び2024年８月期の実績は以下のとおりとなります。

（単位：千円）

	2023年８月期		**2024年８月期**	
	売上高	構成割合	**売上高**	**構成割合**
トランスフォーメーション領域	2,268,613	81.7%	**2,104,350**	**76.1%**
オペレーション領域	506,855	18.3%	**661,901**	**23.9%**
合　計	2,775,469	100.0%	**2,766,251**	**100.0%**

トランスフォーメーション領域は、顧客ニーズに対応したABEJA Platformの導入支援とその周辺サービスを提供しており、仕組みづくり・構築フェーズに位置づけられます。なお、仕組みづくり・構築は段階的に進めていくため、多くの収入はフロー型（都度契約）となりますが、一方で長期間にわたる計画的なプロセスとなるため、継続顧客の割合は高くなっております。

・継続顧客からの売上比率（注）81.2%（2024年８月期）

（注）継続顧客からの売上比率は、既存顧客（前事業年度に売上が発生した顧客）の当事業年度の売上高/当事業年度の売上高

オペレーション領域は、ABEJA Platform上で人とAIの協調による運用を行う運用フェーズに位置づけられます。このため、主な収入はストック型の継続収入となります。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において、重要な設備投資、設備の除却及び売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中において、重要な資金調達は行っておりません。

2. 直前３事業年度の財産及び損益の状況

	第９期 (2021年８月期)	第10期 (2022年８月期)	第11期 (2023年８月期)	**第12期 (当事業年度) (2024年８月期)**
売上高 (千円)	1,259,318	1,978,230	2,775,469	**2,766,251**
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△259,703	△181,757	379,757	**286,672**
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△350,425	△196,366	421,598	**218,712**
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△) (円)	△65.54	△41.18	53.41	**24.30**
総資産 (千円)	2,378,477	2,159,798	4,109,491	**4,239,819**
純資産 (千円)	1,985,863	1,793,709	3,480,883	**3,898,061**
１株当たり純資産 (円)	△876.85	232.02	404.28	**420.49**

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(１) 親会社の状況

該当事項はありません。

(２) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(３) その他の重要な企業結合等の状況

SOMPO Light Vortex株式会社は当社の議決権の18.31％を保有しており、当社のその他の関係会社になります。また、SOMPO Light Vortex株式会社の100％親会社は、SOMPOホールディングス株式会社となります。このため、当社はSOMPOホールディングス株式会社の持分法適用の関連会社であります。

4. 対処すべき課題

デジタルトランスフォーメーション市場が拡大している中、足元では生成AI、特にLLMの技術進化は顕著であります。そのため、当社はLLMとその周辺領域の機能・技術を注力領域として研究開発を継続して行い、ABEJA Platformの適用領域の拡大を図っていくとともに、引き続きミッションクリティカル性の高い業務におけるAI導入支援を推進することで、事業成長に取組んでまいります。

当社は、このような成長戦略を踏まえ、さらなる事業成長を支えるため、以下の課題につき、優先的に対処してまいります。

(1) 人材の採用・育成

当社は顧客ニーズの多様化、生成AI、特にLLMや周辺領域の機能・技術の進化に迅速に対応していくため、多様な経歴、専門性を持った「テクノプレナー人材」の確保、育成が必要と考えております。当社の企業理念や事業内容に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくため、積極的な採用活動を進めるとともに、働きやすく自己研鑽できる環境づくり・仕組みの構築に取組んでまいります。

(2) 認知度の向上

当社はこれまで自社カンファレンスの開催や広報活動、マーケティング活動等を通じて、認知度の向上を図ってまいりました。今後も引き続き、より一層の当社及び当社サービスの認知度向上のため、広報活動やマーケティング活動を推進し、人材の採用や新規顧客獲得につなげてまいります。

(3) システムの安定性強化

当社はインターネットを介したサービス提供を行っているため、当該システムを安定的に稼働させることが重要と考えております。そのために、サーバー設備の強化や、システム安定稼働のための人員確保等に努めてまいります。

(4) 情報管理体制の強化

当社はシステム運用やサービス提供の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、情報セキュリティに関する社内規程に基づき管理を徹底しております。また、当社は個人情報保護規程に基づき個人情報管理に努めており、2018年にプライバシーマークを取得しておりますが、今後も社内教育やシステムの整備などを継続し行ってまいります。

(5) 内部管理体制の強化

当社は成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、コーポレート機能を充実させ、経営の公平性・透明性を確保するため、強固な内部管理体制の構築及びコーポレート・ガバナンスの充実に取組んでまいります。

(6) 財務の充実と非連続な成長を支える資金の確保

当社は今後の事業拡大に伴う人材採用などに加え、非連続的な成長を目的とした戦略的なM&Aを実行するため、財務の充実と安定化を進めていくことが重要と考えております。今後も多様な資金調達手法を検討しながら、長期的な当社の成長を実現することに努めてまいります。

5. 主要な事業内容

（2024年８月31日現在）

事業区分	事業内容
デジタルプラットフォーム事業	・ミッションクリティカル業務へのAI導入支援 ・基盤システムとなるABEJA Platformの開発・導入・運用

6. 主要な営業所及び工場

（2024年８月31日現在）

名　称	所在地
本　社	東京都港区三田一丁目１番14号

7. 従業員の状況

（2024年８月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
125（12）名	22名増（１名増）	36.5歳	2.5年

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近１年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
２．従業員数が前事業年度末と比べて22名増加したのは、業容拡大に伴い期中採用が増加したためです。
３．当社はデジタルプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

8. 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

9. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2024年８月31日現在)

1．発行可能株式総数　30,845,600株

2．発行済株式の総数　9,260,900株

（注）ストックオプションの権利行使により、発行済株式の総数は662,000株増加しております。

3．株主数　10,462名

4．大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
SOMPO Light Vortex株式会社	1,693,500	18.28
岡田陽介	1,362,600	14.71
ヒューリック株式会社	432,945	4.67
株式会社インスパイア・インベストメント	330,400	3.56
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1	269,900	2.91
外木直樹	246,700	2.66
TBSイノベーション・パートナーズ２号投資事業組合	104,100	1.12
杉山央	100,000	1.07
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS	92,500	0.99
SMBC日興証券株式会社	72,600	0.78

（注）自己株式は保有しておりません。

3 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況

（2024年８月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役CEO	岡田　陽介	―
代表取締役COO	小間　基裕	―
取締役CFO	英　　一樹	―
取締役CSO	外木　直樹	―
社外取締役	田中　邦裕	さくらインターネット株式会社 代表取締役社長 最高経営責任者
社外取締役	麻野　耕司	株式会社ナレッジワーク 代表取締役
社外取締役	的野　　仁	SOMPOホールディングス株式会社 デジタル・データ戦略部 特命部長 SOMPO Light Vortex株式会社 執行役員 事業統括部長
常勤社外監査役	桃原　隼一	桃原公認会計士事務所 所長 ウォンテッドリー株式会社 社外取締役（監査等委員）
社外監査役	清水　琢麿	法律事務所イオタ 代表弁護士 株式会社シーアールイー 社外取締役（監査等委員）
社外監査役	青山　正明	株式会社キーストーン 代表取締役 株式会社ビザスク 社外取締役（監査等委員）

（注）１．取締役田中邦裕氏、麻野耕司氏及び的野仁氏は、社外取締役であります。
２．監査役桃原隼一氏、清水琢麿氏及び青山正明氏は、社外監査役であります。
３．監査役桃原隼一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．取締役外木直樹氏は、2023年11月28日開催の第11回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
５．監査役桃原隼一氏は、2023年11月21日付でウォンテッドリー株式会社の社外取締役（監査等委員）に就任しました。
６．当社は、取締役田中邦裕氏及び麻野耕司氏並びに監査役桃原隼一氏、清水琢麿氏及び青山正明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役３名及び社外監査役３名は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等の損害を補填することを目的としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等の場合には補填の対象としないこととしております。

4. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等に関する決定方針等

当社は、2023年10月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。各取締役の報酬額については、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、取締役会にて決定します。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が、決定方針と整合していることから、決定方針に沿うものと判断しております。

なお、当社は、当事業年度末日後の2024年９月18日開催の取締役会において、委員の過半数を社外取締役で構成する取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の設置を決定し、2024年10月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の変更を決定しております。その決定方針の内容は以下のとおりであります。

① 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、株主総会で承認された限度額の範囲で、他の上場会社の企業規模や報酬水準を参考に、当社の業績及び各取締役の期待役割等を総合的に勘案して適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、基本報酬である固定報酬と業績連動報酬である賞与で構成する。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬のみとする。

② 取締役の報酬等の構成

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、年間標準報酬額を基準として、基本報酬である固定報酬を約60%、業績連動報酬である賞与を約40%とし、賞与のうち、売上に連動する割合を50%、営業利益に連動する割合を50%とすることを標準とする。

年間標準報酬額は、他の上場会社の企業規模や報酬水準を参考に、当社の業績や対象者の期待役割等の項目に係る基準から算出し、報酬委員会の答申を踏まえたうえで取締役会が決定する。

③ 基本報酬（固定報酬）

基本報酬である固定報酬は、月例の金銭報酬とし、年間標準報酬額を基準に、あらかじめ定める固定報酬の割合に基づき算出された額を支給する。

④ 業績連動報酬（賞与）

業績連動報酬である賞与は、当社の業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、当社が重視する売上と営業利益を業績指標とした金銭報酬とする。当該業績指標の目標達成率に基づき算出された額について、報酬委員会の答申を踏まえたうえで取締役会が決定し、毎年一定の時期に支給する。

⑤ 非金銭報酬

非金銭報酬（株式報酬等）は導入していないが、今後の検討課題とする。

⑥ 報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づくものとし、取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、報酬委員会に諮問し答申を得ることとする。

(2) 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

各監査役の報酬額については、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。監査役の報酬構成につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2022年８月８日開催の臨時株主総会において、年額150,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は６名（うち社外取締役３名）であります。

監査役の報酬限度額は、2022年８月８日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名（うち社外監査役３名）であります。

(4) 当事業年度に係る報酬等の総額等

	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	96,300 (7,200)	96,300 (7,200)	― (―)	― (―)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	16,500 (16,500)	16,500 (16,500)	― (―)	― (―)	3 (3)
合　計 (うち社外監査役)	112,800 (23,700)	112,800 (23,700)	― (―)	― (―)	9 (5)

（注）取締役の員数は７名ですが、無支給者が１名いるため、支給員数と相違しております。

(5) 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(6) 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 田中邦裕氏は、さくらインターネット株式会社の代表取締役社長 最高経営責任者であります。同社は当社の株主であり、同社と当社とは、同社が公的研究機関から委託された研究開発において取引関係がありますが、同社との取引条件は一般取引先と同様であります。

社外取締役 的野仁氏は、SOMPOホールディングス株式会社に所属しており、またSOMPO Light Vortex株式会社の執行役員であります。SOMPO Light Vortex株式会社は当社の議決権の18.31％を保有しており、当社のその他の関係会社になります。また、SOMPO Light Vortex株式会社の100％親会社は、SOMPOホールディングス株式会社となります。当社とSOMPOホールディングス株式会社とは業務提携関係にあり、デジタルトランスフォーメーション推進に関連する開発及び運用において取引関係がありますが、同社との取引条件は一般の取引先と同様であります。

社外監査役 桃原隼一氏は、桃原公認会計士事務所の所長、ウォンテッドリー株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社とウォンテッドリー株式会社との間には、採用サービスに関する取引関係がありますが、同社との取引条件は一般の取引先と同様であり、その取引額は僅少で

あります。

社外監査役 青山正明氏は、株式会社キーストーンの代表取締役、株式会社ビザスクの社外取締役（監査等委員）であります。当社と株式会社ビザスクとの間には、スポットコンサルに関する取引関係がありますが、同社との取引条件は一般の取引先と同様であり、その取引額は僅少であります。

社外取締役 麻野耕司氏及び社外監査役 清水琢麿氏の重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 田中 邦裕	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、経営者としての豊富な事業経験から適宜意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 麻野 耕司	当事業年度に開催された取締役会19回のうち、18回出席いたしました。出席した取締役会において、経営者としての豊富な事業経験から適宜意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 的野　仁	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、金融業界に対する豊富な知識、経験から適宜意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 桃原 隼一	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに、監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役 清水 琢麿	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに、監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役 青山 正明	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに、監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に上場会社での取締役や監査役を務める等の経験と知見から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（千円）
公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	26,500
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査役は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

5 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

6 剰余金の配当に関する基本方針

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識しております。しかしながら、当社は、成長過程にあると考えており、内部留保の充実及び事業拡大のための投資等に充当することが、株主に対する利益還元につながると考えております。将来的には、事業環境及び財政状態を勘案しながら、株主に対する利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

剰余金の配当を行う場合、年１回の期末配当を基本方針としており、その他年１回中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

貸借対照表（2024年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**4,108,988**
現金及び預金	2,868,910
売掛金及び契約資産	452,836
仕掛品	5,450
貯蔵品	4,588
前払費用	65,082
未収入金	685,223
その他	27,636
貸倒引当金	△738
固定資産	**130,831**
有形固定資産	**9,843**
工具、器具及び備品	14,288
減価償却累計額	△4,444
工具、器具及び備品（純額）	9,843
無形固定資産	**18,479**
ソフトウエア	18,479
投資その他の資産	**102,508**
繰延税金資産	95,508
その他	7,000
資産合計	**4,239,819**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**341,758**
買掛金	16
未払金	87,818
未払費用	55,783
未払法人税等	1,696
契約負債	41,497
預り金	35,027
賞与引当金	116,853
その他	3,066
負債合計	**341,758**
（純資産の部）	
株主資本	**3,894,087**
資本金	**832,282**
資本剰余金	**2,615,859**
資本準備金	732,282
その他資本剰余金	1,883,577
利益剰余金	**445,945**
繰越利益剰余金	445,945
新株予約権	**3,974**
純資産合計	**3,898,061**
負債・純資産合計	**4,239,819**

損益計算書（2023年９月１日から2024年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**2,766,251**
売上原価	**921,957**
売上総利益	**1,844,294**
販売費及び一般管理費	**1,553,952**
営業利益	**290,341**
営業外収益	**1,975**
受取利息	300
受取手数料	988
その他	685
営業外費用	**5,645**
支払利息	293
為替差損	158
株式交付費	1,509
その他	3,682
経常利益	**286,672**
税引前当期純利益	**286,672**
法人税、住民税及び事業税	32,972
法人税等調整額	34,986
当期純利益	**218,712**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

株式会社ABEJA
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯塚　徹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野口　正邦

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＡＢＥＪＡの２０２３年９月１日から２０２４年８月３１日までの第１２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年9月1日から2024年8月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システム構築に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月25日

株式会社ＡＢＥＪＡ　監査役会
常勤監査役（社外監査役）　桃原　隼一
社外監査役　清水　琢麿
社外監査役　青山　正明

以　上

株主総会 会場ご案内図

《会場》 **ステーションコンファレンス東京　503AB**
東京都千代田区丸の内一丁目７番12号　サピアタワー５階
TEL：03-6888-8080
※前回と会場が異なりますので、お間違えのないようにご注意ください。

《交通》 地下鉄 東京メトロ東西線　　大手町駅B７出口直結
JR　　東京駅日本橋口直結　八重洲北口改札徒歩２分
※本総会専用の駐車場は用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

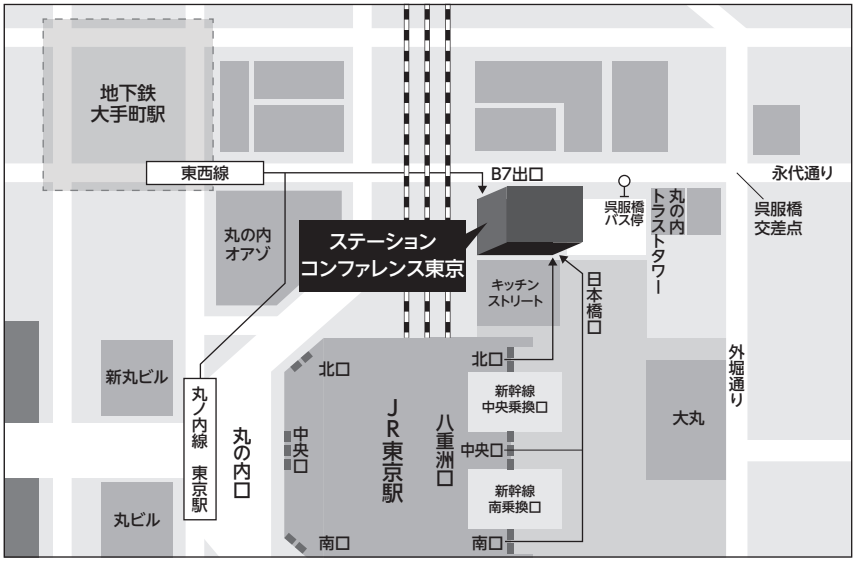

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。